

2016.03.12 変更

環境芸術学会 平成 28 年度予算「研究発表補助（発表支援費）」について

■「研究発表補助（発表支援費）」運営規定

- 1) 目的 環境芸術学会ではすでに「研究活動補助（研究部会費）」として研究部会の活動を予算面からも支援しており、同様に今後は「研究発表補助（発表支援費）」を設定して環境芸術をテーマに研究発表を行う学会員を支援する。
- 2) 対象 環境芸術をテーマに年度内に行う学会員参加のプロジェクト・展覧会・出版などの研究発表。
(個人・グループは不問／ただし応募代表者は学会員であること)
- 3) 予算 9万円（年間 3件、1件3万円）
- 4) 選定 ①前年度 11月～1月を応募期間に学会員へ公募（申請書提出）
②前年度 2月に事業委員会において採択案件を決定（応募者連絡）
③前年度 3月に次年度「研究発表補助採択案件」を発表（HP公開）

平成 28 年度に関しては以下のスケジュールにて申請、採択をおこなう

1. 4月13日を応募締切として学会員へ公募（申請書提出）
2. 4月に事業委員会において採択案件を選考し、理事会にて決定（応募者連絡）
3. 4月に平成 28 年度「研究発表補助採択案件」を発表（HP公開）

- 5) 条件 ○研究発表の内容やテーマが環境芸術学会の活動にふさわしいこと
○印刷物や広報などには「後援 環境芸術学会」を記載すること
○発表支援費の用途は材料費・会場レンタル費・印刷費など作品発表へ直接つながる実費を原則とすること
○発表後に、次年度の環境芸術学会大会にて口頭もしくはパネル発表で結果を公表すること。また発行される環境芸術学会誌のレビューに記事報告すること
○発表後に発表支援費使用費目についての領収書および報告書を提出すること